

国民健康保険

正しく保険に加入していますか

小平市に住所がある方（在留期間が1年以上の外国籍の方を含む）は、次の①～④に該当する方を除き、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

- ①職場の健康保険、船員保険、共済組合などに加入している方とその被扶養者
- ②国民健康保険組合に加入している方
- ③生活保護を受けている世帯の方

④長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入している方

国保に加入している方で、①～④に該当することになったときは、国保を脱退する手続きが必要です。ただし、75歳になり長寿医療制度に加入した場合は、手続きは不要です。

国民健康保険の届け出

国保に加入する場合
<ul style="list-style-type: none"> 小平市に転入したとき（前住所で国保に加入していた方） 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき 職場の健康保険の加入者が75歳になり長寿医療制度に移ったことに伴い、その被扶養者でなくなったとき 生活保護を受けなくなったとき 国保加入世帯に子どもが生まれたとき
国保をやめる場合
<ul style="list-style-type: none"> 小平市を転出するとき 職場の健康保険などに加入したとき 生活保護を受けることになったとき 死亡したとき

温泉センターの一覧

施設名	所在地	電話番号	利用料金（割引後）
楡原温泉センター 数馬の湯	楡原村2430	042(598)6789	入湯税 50円（12歳以上） 大人 400円/小学生 200円
奥多摩温泉 もえぎの湯	奥多摩町氷川119-1	0428(82)7770	入湯税 50円（12歳以上） 大人 400円/小学生 200円 ※超過1時間につき大人のみ200円。
秋川溪谷 瀬の湯	あきる野市乙津565	042(595)2614	大人 600円/小学生 200円 ※超過1時間につき大人200円、小学生100円。

市民葬儀の料金を改定

市民葬儀は、葬儀の簡素化と経済的な負担を軽減するために、市と小平市葬祭業同業組合で標準的な葬儀

を協定し、比較的安い料金で葬儀を行える制度です。4月1日から、料金が左表のとおり改定になります。

項目	現行	改定後
祭壇 (A)	金欄三段飾り	73,500 → 88,500
	彫刻三段飾り	126,000 → 138,000
	金欄五段飾り	126,000 → 138,000
	彫刻五段飾り	178,500 → 187,500
木棺 (B)	並 (桐)	42,000 → 変更なし
	上 (桐)	63,000 → 変更なし
霊柩車 (C)	特上 (桐)	84,000 → 変更なし
	普通車10km まで	11,230 → 13,330
	普通車20km まで	14,380 → 16,590
	普通車30km まで	17,530 → 19,840
	指定宮型車10km まで	27,190 → 28,990
火葬 (D)	指定宮型車20km まで	31,500 → 34,350
	指定宮型車30km まで	37,480 → 39,720
	大人	43,400 → 変更なし
	小人	23,800 → 変更なし
骨つば	大人用2号 (7寸)	11,445 → 変更なし
	大人用3号 (6寸)	10,290 → 変更なし
	小人用5号 (4寸)	5,040 → 変更なし
	25人乗り	35,280 → 42,000
マイク設備	式場内外	10,500 → 変更なし
写真	着せかえ、バック消し、額、リボン付	12,600～ → 15,800～
ドライアイス	一昼夜分	7,875～ → 8,400～
会葬礼状	100枚、清め塩付	6,825～ → 8,400～
盛菓子	祭壇用	8,400～ → 変更なし
天幕	一張	6,300～ → 6,900～
いす	一脚	315 → 420
テーブル	一台、白布付	1,575 → 2,100
鯨幕	一間	735 → 840

※AからDまでは、利用者が自由に組み合わせて利用できます。※料金表は5パーセントの消費税を含む、支払い総額です。

温泉センター 割引利用券

東京都国民健康保険団体連合会では、保養施設「温泉センター」の利用率を

向上させるため、国民健康保険被保険者証を持参のうえ、保

険年金課、東部・西部出張所、動く市役所のいずれか

で「温泉センター割引利用券」の交付を受け、利用の際、施設窓口にご利用料金を

添えて提出してください。問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

3月中にバイクなどは使用しない

バイクなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しない車両や使用不能な車両をお持ちの方は、3月31日(火)までに廃車の手続きをしてください。

▼25cc以下の二輪車…市役所税務課
▼25ccを超える二輪車…東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2033

花小金井二丁目地区 地区計画に関する説明会

現在開発中の花小金井一丁目の企業厚生施設跡地について、良好な住環境が守られるよう、地区計画案を作成しましたので、内容について、説明会を開催します。

日時 4月10日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 市役所3階庁議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

子ども家庭支援センター

わたぼうしの会 企画会参加者募集

0歳から4歳までのお子さんと保護者を対象にした出会いと仲間作りの会です。年齢別に3つのグループに分けて行います。

企画会参加者募集
「1年間、こんな遊びをしてみたい」、「こんな話を聞いてみたい」など、皆さんで話し合いませんか？
日時 4月3日(金) 午前10時30分～11時30分



小平元気村おがわ東(子ども家庭支援センター)へ(電話可、日曜・月曜日を除く) ☎042(348)2100

小学校入学の児童に 医療証を送付

現在、医療証をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童は、4月1日から受給制度が変わり、「医療証」から「医療証」に移行します。

制度移行による新たな申請は必要ありません。対象者には、3月中旬に医療証を送付します。
※所得制限がありますので、対象とならない方には、4月上旬に通知します。
問合せ 児童課 ☎042(346)9544

就職活動をしている方 若年者就職 応援セミナー

就職活動の進め方のアドバイス、相談も行います。
日時 3月27日(金) 午後1時～4時45分
場所 中央公民館
費用 無料
対象 おおむね35歳以下の方

定員 20人
主催 独立行政法人雇用・能力開発機構東京センター、ハローワーク立川、小平市
◆代替臨時調理員
勤務日 週2日(4日) 午前8時30分～午後4時(1時間休憩あり)のうち55時間または65時間
※配属校以外の学校に派遣される場合があります。
9571

夜間納税窓口

3月23日～25日に開設
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

※土曜窓口(午前8時～午後0時15分)もご利用ください。
問合せ 収納課 ☎042(346)9527

市税の納め忘れはありませんか

平成20年度の市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は、いずれも納期限が過ぎました。まだ、納めていない方は早急に納付してください。

納期限を過ぎると延滞金が増える場合があります。
◆臨時調理員
勤務日 週5日 午前8時30分～午後3時(1時間休憩あり)の55時間
※配属校により時間帯が多少変更になる場合があります。
◆共通
勤務内容 小学校給食の調理および洗浄
勤務場所 市立小学校
募集人数 各若干名
賃金 時給860円(平成20年度実績)
申込み 3月27日(金)までに、臨時職員登録申込書(縦4枚×横3枚)の写真をはったものを学務課へ本人が持参 ☎042(346)9571